

### 土地の所有者様、がけ地の近くにお住まいの皆様へ(保土ケ谷区)

~土砂災害に備えていただくために~ 土砂災害防止法に基づき、がけ地の現地調査等を行います。

神奈川県は、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施します。横浜市内では、令和3年度までに土砂災害警戒区域等を指定しましたが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、今年から調査をして区域を見直します。

この調査では、土地に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、調査結果は、令和6年度中に公表する予定です。

目 的

土砂災害により、危害が生じるおそれのある場所の地形や地質、土 地の利用状況などについて、「現地調査・現地測量」を行うものです。

### 調査対象地域

・調査期間

容

## 裏面を参照

#### 現地調査

- ①がけ地の確認
- ②がけ地の地形の調査(高さ、 傾斜度(勾配))
- ③がけ地の地質の確認(目視)
- ④写真撮影

#### 現地測量

- ①基準点の確認
- ②がけ地の上端・下端位置の測量
- ③構造物の端部の測量(道路、側溝、 擁壁等)

#### 作業員

内

身分証明書を携帯し、腕章を着用することにより、県の委託業務の作業員であることを明確に示します(裏面を参照)。

- ▶ 本状は、土地の所有者様への郵送、及びがけ地の近くにお 住まいの方へのポスト投函により配布させていただきまし た。重複して届く場合がありますので、ご了承ください。
- ▶ 調査時にお住まいの皆様や土地の所有者様の立会は、必要ありません(家屋内には立ち入りません)。



#### この調査に関する問合せ先

受注者 株式会社日建技術コンサルタント 担当者 大江、田熊

☎03-3349-8943 9:00~12:00、13:00~17:30(土・日・祝日、12/29~1/4を除く)

発注者 神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課 担当者 石射、守重

2045-411-2520(直通) 8:30~12:00、13:00~17:15

(土・日・祝日、12/29~1/3を除く)

## 【調查対象地域】



## 【調査期間】

調査対象地域	令和6(2024)年				
	1月	2月	3月	4月	
保土ケ谷町、瀬戸ケ谷町、岩井町			予備期間		

- ※調査は、上記地域の町界付近の地域でも行う可能性があります。
- ※調査は、調査期間中に複数回行うことがあります。
- ※調査期間は、天候等の都合により変更することがあります。
- ※調査は原則平日としますが、要望等により土・日・祝日に行うこともあります。

# 【作業員】



調査時の服装 身分証明書

腕章